

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 雲出川水系中村川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	雲出川水系中村川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する雲出川水系中村川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市嬉野釜生田町～松阪市宮野町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³ (18,900m ²)		第3種建設発生土
	令和3年度	1,500m ³		
	令和4年度	1,000m ³		
	令和5年度	1,000m ³		
	令和6年度	1,000m ³		
	計	4,500m ³ (18,900m ²)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	19,734	19,734	0
	令和3年度	10,000	10,000	0
	令和4年度	10,000	10,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	59,734	59,734	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・雲出川水系中村川は三重県中部に位置し、流路延長25.4kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・中村川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は10,000m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約3.5千m³である。 			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ18,900m ² の伐木及び4,500m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	中村川には、中流部の矢下水位・雨量観測所 (松阪市嬉野町) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 雲出川水系駒返川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	雲出川水系駒返川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する雲出川水系駒返川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市嬉野一志町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3 (160m2)		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,500m3 (160m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,606	1,606	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	16,606	16,606	0
事業の必要性、 緊急性	・駒返川は三重県中部に位置し、流路延長2.2kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・駒返川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.5千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ2,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 雲出川水系大谷川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	雲出川水系大谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する雲出川水系大谷川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市嬉野下之庄町～松阪市嬉野薬王寺町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3 (100m2)		第3種建設発生土
	令和3年度	400m3		
	令和4年度	1,000m3		
	令和5年度	1,500m3		
	令和6年度	1,500m3		
	計	4,400m3 (100m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,310	1,310	0
	令和3年度	3,000	3,000	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	19,310	19,310	0
事業の必要性、 緊急性	・大谷川は三重県中部に位置し、流路延長2.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は4,400m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約2.0千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ4,400m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田水系榑田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系榑田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系榑田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市飯南町深野～松阪市飯南町粥見 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	200m3		
	令和5年度	200m3		
	令和6年度	200m3		
	計	600m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	2,000	2,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	9,000	9,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・榑田川は三重県中部に位置し、流路延長65.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・榑田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は5,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約4.8千m3である。 			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間に、河川環境に配慮しつつ850m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	榑田川には、上流部に森雨量水位観測所 (松阪市飯高町) 他3箇所、中流部は下出江雨量水位観測所 (多気町) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系祓川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系祓川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系祓川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡明和町南藤原～多気町下朝長 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>	令和2年度	0m3 (10m2)		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3 (伐採30m2)		
	令和4年度	200m3 (伐採100m2)		
	令和5年度	200m3 (伐採100m2)		
	令和6年度	200m3 (伐採100m2)		
	計	600m3 (340m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,000	1,000	0
	令和3年度	2,000	2,000	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	18,000	18,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祓川は三重県中部に位置し、流路延長13.9kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 祓川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は3,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和6年現在の堆積量は約2.8千m3である。 			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	祓川には、中流部に小藪雨量水位観測所 (明和町) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系佐奈川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系佐奈川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系佐奈川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町仁田～多気町前村 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	1,000m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	200m3		
	令和6年度	200m3		
	計	1,900m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度	10,000	10,000	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	7,000	7,000	0
	計	24,000	24,000	0
事業の必要性、 緊急性	・佐奈川は三重県中部に位置し、流路延長5.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・佐奈川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は3,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.5千m3である。			
浚渫目標	令和3年度～令和6年度の4年間で、河川環境に配慮しつつ1,900m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系長谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系長谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系長谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町前村～多気町長谷 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	200m3		
	令和5年度	200m3		
	令和6年度	200m3		
	計	600m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	2,000	2,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	9,000	9,000	0
事業の必要性、 緊急性	・長谷川は三重県中部に位置し、流路延長1.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・長谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.8千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間に、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系孫川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系孫川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系孫川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市中万町～松阪市下蛸路町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	200m3 (100m2)		
	令和5年度	200m3 (100m2)		
	令和6年度	200m3 (100m2)		
	計	600m3 (300m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	3,000	3,000	0
	令和6年度	7,000	7,000	0
	計	13,000	13,000	0
事業の必要性、 緊急性	・孫川は三重県中部に位置し、流路延長5.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・孫川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約800m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間に、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系蔵谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系蔵谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系蔵谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市飯南町深野 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	200m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	0m3		
	令和5年度	100m3		
	令和6年度	100m3		
	計	400m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	999	999	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	1,000	1,000	0
	令和6年度	1,000	1,000	0
	計	2,999	2,999	0
事業の必要性、 緊急性	・蔵谷川は三重県中部に位置し、流路延長0.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・蔵谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約300m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ500m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 榑田川水系相津川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課 河川管理班			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	榑田川水系相津川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系相津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市飯南町下相津～松阪市飯南町上相津 【別図参照】				
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土	
	令和3年度	0m3			
	令和4年度	0m3			
	令和5年度	500m3			
	令和6年度	500m3			
	計	1,000m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	0	0	0	
	令和3年度	0	0	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	5,000	5,000	0	
	令和6年度	5,000	5,000	0	
	計	10,000	10,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・相津川は三重県中部に位置し、流路延長2.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・相津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約500m3である。				
浚渫目標	令和5年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。				
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名	三重県	
		河川名	宮川水系宮川(一級河川)	
		担当課室名	河川課 河川管理班	
		連絡先	059-224-2686	
事業名	宮川水系宮川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する宮川水系宮川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡大台町岩井 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	5,000m3		
	令和5年度	23,000m3		
	令和6年度	20,000m3		
	計	48,000m3		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	39,000	39,000	0
	令和5年度	100,000	100,000	0
	令和6年度	100,000	100,000	0
	計	239,000	239,000	0
事業の必要性、 緊急性	・宮川は三重県中部に位置し、流路延長79.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・宮川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は465,200m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約400.0千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ48,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	宮川には、上流部に岩井雨量水位観測所(大台町)、中流部は七保雨量水位観測所(大台町)において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 宮川水系濁川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	宮川水系濁川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する宮川水系濁川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町土屋～多気町車川 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	300m3		
	令和5年度	300m3		
	令和6年度	300m3		
	計	900m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	3,000	3,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	9,000	9,000	0
事業の必要性、 緊急性	・濁川は三重県中部に位置し、流路延長14.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・濁川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,100m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約800m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間に、河川環境に配慮しつつ1,100m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 宮川水系桧原谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	宮川水系桧原谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する宮川水系桧原谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡大台町桧原 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	5,000m3		
	令和5年度	16,000m3		
	令和6年度	16,000m3		
	計	37,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	40,000	40,000	0
	令和5年度	80,000	80,000	0
	令和6年度	80,000	80,000	0
	計	200,000	200,000	0
事業の必要性、 緊急性	・桧原谷川は三重県中部に位置し、流路延長3.0kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・桧原谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は90,600m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約77.0千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ44,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 宮川水系栗谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	宮川水系栗谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する宮川水系栗谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡大台町栗谷 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	0m3		
	令和5年度	1,000m3		
	令和6年度	1,000m3		
	計	2,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・栗谷川は三重県中部に位置し、流路延長4.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・栗谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約2,000m3である。			
浚渫目標	令和5年度～令和6年度の2年間で、河川環境に配慮しつつ2,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三渡川水系三渡川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三渡川水系三渡川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する三渡川水系三渡川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市中ノ庄町～松阪市嬉野黒野町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	145m3		第3種建設発生土
	令和3年度	2,000m3		
	令和4年度	1,000m3		
	令和5年度	1,000m3		
	令和6年度	1,000m3		
	計	5,145m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,809	1,809	0
	令和3年度	12,000	12,000	0
	令和4年度	10,000	10,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	43,809	43,809	0
事業の必要性、 緊急性	・三渡川は三重県中部に位置し、流路延長7.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・三渡川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は12,500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約9.4千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ9,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	三渡川には、中流部に嬉野田村雨量水位観測所 (松阪市) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三渡川水系百々川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三渡川水系百々川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する三渡川水系百々川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市新松ヶ島町～松阪市川井町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3 (伐採1500m2)		
	令和4年度	500m3 (伐採1500m2)		
	令和5年度	500m3 (伐採500m2)		
	令和6年度	500m3 (伐採500m2)		
	計	1,500m3 (伐採4000m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	5,000	5,000	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	6,000	6,000	0
	令和6年度	6,000	6,000	0
	計	22,000	22,000	0
事業の必要性、 緊急性	・百々川は三重県中部に位置し、流路延長4.4kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・百々川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.5千m3である。			
浚渫目標	令和3年度～令和6年度の4年間で、河川環境に配慮しつつ2,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	百々川には、上流部に井村雨量水位観測所 (松阪市)、下流部は松ヶ崎雨量水位観測所 (松阪市) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三渡川水系中川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三渡川水系中川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する三渡川水系中川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市松崎浦町～松阪市市場庄町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	100m2		
	令和4年度	100m3		
	令和5年度	50m3		
	令和6年度	50m3		
	計	300m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度	1,000	1,000	0
	令和4年度	1,000	1,000	0
	令和5年度	500	500	0
	令和6年度	500	500	0
	計	3,000	3,000	0
事業の必要性、 緊急性	・中川は三重県中部に位置し、流路延長1.1kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・中川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約800m3である。			
浚渫目標	令和3年度～令和6年度の4年間で、河川環境に配慮しつつ300m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三渡川水系堀坂川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三渡川水系堀坂川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する三渡川水系堀坂川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市中ノ庄町～松阪市八重田町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	1,000m3		
	令和4年度	1,000m3		
	令和5年度	1,000m3		
	令和6年度	1,000m3		
	計	4,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	10,000	10,000	0
	令和4年度	10,000	10,000	0
	令和5年度	10,000	10,000	0
	令和6年度	10,000	10,000	0
	計	40,000	40,000	0
事業の必要性、 緊急性	・堀坂川は三重県中部に位置し、流路延長6.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・堀坂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は4,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	令和3年度～令和6年度の4年間で、河川環境に配慮しつつ4,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 三渡川水系岩内川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	三渡川水系岩内川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する三渡川水系岩内川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市中ノ庄町～松阪市上ノ庄町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	0m ³		第3種建設発生土
	令和3年度	0m ³		
	令和4年度	500m ³		
	令和5年度	500m ³		
	令和6年度	500m ³		
	計	1,500m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・岩内川は三重県中部に位置し、流路延長1.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・岩内川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m ³ であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.5千m ³ である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ2,000m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 阪内川水系阪内川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	阪内川水系阪内川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する阪内川水系阪内川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市大口町～松阪市辻原町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²)書き て記載	令和2年度	1,440m ³ (75m ²)		第3種建設発生土
	令和3年度	3,000m ³		
	令和4年度	3,000m ³		
	令和5年度	3,000m ³		
	令和6年度	3,000m ³		
	計	13,440m ³ (75m ²)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	10,000	10,000	0
	令和3年度	20,000	20,000	0
	令和4年度	20,000	20,000	0
	令和5年度	20,000	20,000	0
	令和6年度	30,000	30,000	0
	計	100,000	100,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 阪内川は三重県中部に位置し、流路延長18.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 阪内川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は44,500m ³ であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和6年現在の堆積量は約34,0千m ³ である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ13,440m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	阪内川には、上流部に矢津雨量水位観測所 (松阪市)、中流部は外五曲雨量水位観測所 (松阪市) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 阪内川水系矢津川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	阪内川水系矢津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する阪内川水系矢津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市矢津町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	270m ³		第3種建設発生土
	令和3年度	300m ³		
	令和4年度	300m ³		
	令和5年度	300m ³		
	令和6年度	300m ³		
	計	1,470m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	2,000	2,000	0
	令和3年度	3,000	3,000	0
	令和4年度	3,000	3,000	0
	令和5年度	3,000	3,000	0
	令和6年度	3,000	3,000	0
	計	14,000	14,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・矢津川は三重県中部に位置し、流路延長3.8km二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・矢津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約600m³である。 			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ1,470m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 金剛川水系金剛川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	金剛川水系金剛川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する金剛川水系金剛川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市東町～松阪市大津町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3 (10m2)		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,500m3 (10m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,000	1,000	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	16,000	16,000	0
事業の必要性、 緊急性	・金剛川は三重県中部に位置し、流路延長9.9kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・金剛川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は20,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約19.5千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ8,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	金剛川には、中流部に大津雨量水位観測所 (松阪市)、下流部は金剛川雨量水位観測所 (松阪市) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 金剛川水系愛宕川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	金剛川水系愛宕川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する金剛川水系愛宕川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市東町～松阪市宮町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	100m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	100m3		
	令和5年度	700m3		
	令和6年度	700m3		
	計	1,600m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	1,286	1,286	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	1,000	1,000	0
	令和5年度	2,500	2,500	0
	令和6年度	2,500	2,500	0
	計	7,286	7,286	0
事業の必要性、 緊急性	・愛宕川は三重県中部に位置し、流路延長4.8kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・愛宕川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.4千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の5年間で、河川環境に配慮しつつ1,600m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	愛宕川には、中流部に宮町雨量水位観測所 (松阪市) において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 金剛川水系勢々川 (二級河川)			
		担当課室名 河川課 河川管理班			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	金剛川水系勢々川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する金剛川水系勢々川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市西黒部町～松阪市西野々町 【別図参照】				
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	0m ³		第3種建設発生土	
	令和3年度	0m ³			
	令和4年度	0m ³			
	令和5年度	500m ³			
	令和6年度	500m ³			
	計	1,000m ³			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	0	0	0	
	令和3年度	0	0	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	7,000	7,000	0	
	令和6年度	7,000	7,000	0	
	計	14,000	14,000	0	
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・勢々川は三重県中部に位置し、流路延長1.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・勢々川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m³である。 				
浚渫目標	令和5年度～令和6年度の2年間で、河川環境に配慮しつつ1,000m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。				
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 金剛川水系名古須川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	金剛川水系名古須川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する金剛川水系名古須川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市東町～松阪市垣鼻町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・名古須川は三重県中部に位置し、流路延長4.0kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・名古須川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は2,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.5千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ2,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	名古須川には、中流部に大津名古須橋雨量水位観測所 (松阪市)、において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 金剛川水系真盛川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	金剛川水系真盛川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する金剛川水系真盛川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市西野々町～松阪市朝田町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	30m2		
	令和5年度	30m2		
	令和6年度	30m3		
	計	90m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	1,000	1,000	0
	令和5年度	1,000	1,000	0
	令和6年度	1,000	1,000	0
	計	3,000	3,000	0
事業の必要性、 緊急性	・真盛川は三重県中部に位置し、流路延長2.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・真盛川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は3,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約2.0千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ1,560m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 笹笛川水系笹笛川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	笹笛川水系笹笛川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する笹笛川水系笹笛川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡明和町八木戸～明和町上野 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,000m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3(測量)		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	2,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	12,695	12,695	0
	令和3年度	5,000	5,000	0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	32,695	32,695	0
事業の必要性、 緊急性	・笹笛川は三重県中部に位置し、流路延長7.0kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・笹笛川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は4,900m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約3.4千m3である。			
浚渫目標	令和2年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ2,500m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	笹笛川には、上流部に勝負雨量水位観測所(明和町)、中流部は行部雨量水位観測所(明和町)において水位・雨量の常時観測が行われており、水防活動のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 中ノ川水系中ノ川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	中ノ川水系中ノ川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する中ノ川水系中ノ川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県松阪市東黒部町 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m²)書き て記載</small>	令和2年度	0m ³		第3種建設発生土
	令和3年度	700m ³		
	令和4年度	1,000m ³		
	令和5年度	200m ³		
	令和6年度	200m ²		
	計	2,100m ³		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	7,000	7,000	0
	令和4年度	10,000	10,000	0
	令和5年度	2,000	2,000	0
	令和6年度	2,000	2,000	0
	計	21,000	21,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・中ノ川は三重県中部に位置し、流路延長1.7kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・中ノ川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約400m³である。 			
浚渫目標	令和3年度～令和6年度の4年間に、河川環境に配慮しつつ2,400m ³ の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系朝柄川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系朝柄川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系朝柄川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町朝柄 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度			0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・朝柄川は三重県中部に位置し、流路延長4.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・朝柄川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ1,500m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系八王子川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系八王子川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系八王子川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町丹生 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	500m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度			0
	令和4年度	5,000	5,000	0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	15,000	15,000	0
事業の必要性、 緊急性	・八王子川は三重県中部に位置し、流路延長2.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・八王子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,500m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	令和4年度～令和6年度の3年間で、河川環境に配慮しつつ1,500m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系片野川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系片野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系片野川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町丹生 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	0m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度			0
	令和4年度			0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・片野川は三重県中部に位置し、流路延長2.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・片野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	令和5年度～令和6年度の2年間で、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 榑田川水系丹生川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課 河川管理班		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	榑田川水系丹生川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する榑田川水系丹生川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県多気郡多気町丹生 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3		第3種建設発生土
	令和3年度	0m3		
	令和4年度	0m3		
	令和5年度	500m3		
	令和6年度	500m3		
	計	1,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度			0
	令和3年度			0
	令和4年度			0
	令和5年度	5,000	5,000	0
	令和6年度	5,000	5,000	0
	計	10,000	10,000	0
事業の必要性、 緊急性	・丹生川は三重県中部に位置し、流路延長2.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・丹生川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全性は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の堆積土砂量は1,000m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	令和5年度～令和6年度の2年間で、河川環境に配慮しつつ1,000m3の堆積土砂掘削を行い、河道における目標河道断面を確保する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			